

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年6月24日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年6月24日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【転入者の入所時保安教育の受講漏れについて】</p> <p>人財育成管理箇所から2020年10月に2名の出向者を受け入れたグループへ、出向者から入所時保安教育の実績報告書が提出されていないとの連絡が入り確認したところ、2名とも未受講であったことが判明した。当該者2名に確認したところ、当社への出向直前まで福島第一原子力発電所構内で作業に従事していたこともあり、入所時保安教育は必要ないと判断したとのこと。それにより、結果として受講漏れとなった。当該者2名は、2021年6月23日に入所時教育を受講し、実績報告書を人財育成管理箇所へ提出済み。今後、原因の深掘りと再発防止対策を検討予定。</p>	G II	6月21日
2	<p>【FタンクエリアのJ3タンク水位計の水位下限逸脱について】</p> <p>当社社員がFタンクエリアのJ3タンクフランジ部からの漏れい箇所修理のため、J3タンク内の水をI6・I7タンクへ水移送作業を行っていたところ、J3タンク水位計の水位が下限を逸脱したと、それに伴う警報の発生を免震重要棟監視室の当直員が確認。当直員が水位計の電源を再投入し、水位計指示の復旧を試みたが復旧しなかったことより、当該水位計内部機器の故障と判断。水位計の交換を実施し、指示値が正常に復帰したことを確認。</p>	G III	6月18日
3	<p>【5・6号機開閉所西側における廃棄物等の仮置き不備について】</p> <p>当社社員および協力企業社員のパトロールにおいて、5・6号機開閉所西側に設定されている仮置き場所に以下の不備があることを確認。</p> <p>①可燃物(段ボール)の養生が無い。 ②仮置き承認された内容と仮置き物品に相違がある。 ③仮置き申請した個数を越えたトンパックの仮置きがある。 ④仮設集積所の許可表示がない場所に、廃棄物の集積をしている。 ⑤不燃物が散乱している。</p> <p>対応としては、 ①、⑤については、可燃物(段ボール)、不燃物を不燃シートで覆う養生を実施。 ②、③、⑤については、内容、個数を確認し、整理整頓のうえ仮置きをする。 ④については、仮設集積場所の表示を実施済み。 今後、再発防止対策を検討予定。</p>	G III	6月17日